

令和8年3月

都留市議会定例会 市長説明

本日、令和8年3月都留市議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、ご参会を賜り、議案をはじめ、当面する市政の諸課題についてご審議をいただきますことに、心から感謝を申し上げます。

また、定例会の開会にあたり、所信を申し述べる機会をいただきましたことに、厚くお礼を申し上げます。

さて、今月8日に第51回衆議院議員総選挙が執行されました。

今回の解散については、高市内閣が掲げていた「責任ある積極財政」「安全保障政策の抜本的強化」「インテリジェンス機能の強化」等「新たな国づくり」に向けた重要な政策転換について、国民に信を問うために行われ、選挙結果は、連立与党が大きく議席を伸ばし、高市内閣の示した政策の実施に多くの国民が期待を寄せた結果であると認識しております。

高市内閣が発足以来、最優先に取り組んでいる「物価高への対応」については、今回の選挙結果により、地方に向けて、さらに充実した政策が示されるものと期待しております。

このような状況の中、本市の物価高対策につきましては、昨年12月16日に国において補正予算が成立した「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」及び「物価高対応子育て応援手当」を財源

とする各支援策につきましては、物価高に苦しむ市民に対し早期に支援を実施するため、「都留市みんなで頑張ろう！地域の元気応援給付金」「水道料金の基本料金免除」「物価高対応子育て応援手当」等の事業を令和7年12月定例会において予算化し、「みんなで頑張ろう！地域の元気応援消費喚起事業」「要介護高齢者へのおむつの支給事業」「保育施設等への補助金交付事業」を令和8年度当初予算に盛り込むことといたしました。

まず、「都留市みんなで頑張ろう！地域の元気応援給付金」につきましては、令和8年1月1日時点で本市の住民基本台帳に登録されている市民一人につき5千円の給付金を支給するものであり、受給権者である世帯主の皆様へ、2月中旬にご案内の通知を送付いたしました。

現在、振込口座情報等の確認作業を進めているところであり、3月10日より順次、指定の口座にお振込みを開始する予定であります。

なお、給付金の支給にあたり、公金受取口座の登録がない受給権者の方につきましては、給付の申請をしていただく必要がありますので、まだ申請書の提出がお済みでない方におかれましては、早期の申請をお願いするものであります。

次に、「水道料金の基本料金免除」につきましては、市民の皆様の日常生活に欠かすことのできないライフラインである水道の基本料金を免除することで、すべての世帯に公平かつ確実に支援を実施し、家計負担の軽減を図るものであります。

市営水道につきましては、公共施設を除く全契約者に対し、令和8年2月から令和8年7月までの6か月間、検針を行った水道料金の基本料金を免除いたします。

また、簡易水道組合の水道を利用する住民及び事業者に対しましても、基本料金を免除した場合に限り、本市の基本料金を上限とする範囲で、6か月分に相当する額を簡易水道組合へ補助いたします。

次に、子育て世帯に対する「物価高対応子育て応援手当」につきましては、0歳から18歳までの子ども1人当たり2万円に、「山梨物価高対応子育て応援特別給付金」の2万円を加算し、計4万円を支給するものであり、本手当の対象者のうち、申請不要のプッシュ型での支給となる令和7年9月分の児童手当受給者につきましては、2月20日に支給を行っております。

また、申請による支給となる令和7年10月1日以降に出生した子どもの保護者及び児童手当の支給方法が異なる公務員につきましても、2月27日から順次支給することとしており、対象者への円

滑な支給に努めてまいります。

次に、「みんなで頑張ろう！地域の元気応援消費喚起事業」についてであります。

長引く物価高は、市民の皆様の家計に影響を及ぼし、購買意欲の低下を招いております。

その影響は、市内の商店や飲食店、サービス業をはじめとする幅広い事業者の売上にも及んでおり、原材料費やエネルギー価格、物流費などの負担増と相まって、厳しい経営状況が続いているとの声が数多く寄せられております。

このような中、地域の雇用と暮らしを支える事業者の皆様が、事業を継続し、将来に向けた成長につなげていけるよう、状況に即した迅速な支援を行うことが極めて重要であると考えております。

このため、つるポイントカード店会と連携して、わくわくカードポイントの付与割増事業を実施いたします。

日常の買い物やサービス利用の場面でポイントの付与を手厚くすることにより、市民の皆様には実質的な負担軽減を実感していただくとともに、市内店舗等での利用促進を図り、事業者の売上確保や資金繰りの下支えにつなげてまいります。

また、事業の実施にあたりましては、利用方法や実施期間等を広

く周知し、利用しやすい環境整備と参加店舗の拡大に努めてまいります。

市民の皆様におかれましては、本事業を積極的にご利用いただき、地域経済の活性化にご協力を賜りますようお願い申し上げます。

物価の高騰は今後も継続するものと予測されておりますので、その負担を軽減できるよう、市民や事業者に対して幅広く支援策を講じてまいります。

次に、「公共交通の再編」についてであります。

昨年11月12日から新たな公共交通として、市街地にはAIデマンド交通のプレ運行、また、市街地と各地域を結ぶ「デマンドタクシー」につきましては、宝地区、三吉地区、開地地区に新路線を引き、既存の東桂地区路線と禾生・盛里地区路線を拡充し、実証運行してまいりました。

このプレ運行における利用者からのアンケートでは、「乗降ポイントを増設して欲しい」「運行時間を延ばして欲しい」といったご意見を多くいただきました。

このような中、プレ運行当初は、乗降ポイントを102か所でスタートいたしましたが、現在、これに加え、80か所の乗降ポイントを増設していくため、委託事業者や地権者等との調整を図ってい

るところであります。

本年4月の本格運行時には、市内循環バス及び一部の路線バスは、休止となりますが、本市と大月市とを結ぶ「都留大月線」は、運行事業者が継続運行し、また、本市と道志村とを結ぶ「都留月夜野線」は、道志村により継続運行することとなっております。

道志村が継続運行する「都留月夜野線」につきましては、両市村の間で「公共交通の相互利用に関する協定」を締結し、引き続き都留市民も利用可能とすることで、交通手段の利便性を高めてまいります。

今後におきましても、引き続き市民の皆様の声を聞く中で、「都留市地域公共交通計画」の目標にも掲げております「市民のニーズに応える公共交通」「生活を支える公共交通」「持続可能な公共交通」「便利で利用しやすい公共交通」を確立できるよう努めてまいります。

次に、「保育環境の充実」についてであります。

本市では、「第3次都留市子ども・子育て支援事業計画」の基本目標の一つに「妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援の充実」を掲げ、具体的施策として、「子育てにかかる経済的支援の充実」を位置付け、保育所等を利用する3歳未満児の保育料のさらなる軽減について検討することとしております。

3歳未満児の保育料無償化につきましては、これまで、市内すべての保育所等を対象に、無償化した場合の受入体制等に関する聞き取りを行うとともに、本市財政への影響額の試算、財源の確保に関する検討等を進めてまいりました。

このような中、小学校給食費の無償化に向けた国の動向等を踏まえ、3歳未満児の保育料無償化に伴う財源の確保に一定の見通しが立ったため、令和8年9月を目途に無償化を実施することといたしました。

これにより、保育を希望する子育て世帯の経済的負担を軽減し、安心して子どもを産み育てることができる環境及び子育ての喜びを実感できる環境の創出を図ってまいります。

次に、「要介護高齢者等おむつ支給事業」についてであります。

在宅において介護が必要な方とそのご家族を支援するため、紙おむつを支給する本事業は、衛生環境の向上と、介護に伴う経済的・身体的・精神的な負担の軽減を図り、住み慣れた本市で安心して暮らし続けられる地域社会の実現を目的としております。

こうしたなか本市においては介護者の高齢化が著しい状況となっており介護負担の深刻化が懸念されております。また、近年の物価高騰により、日常生活に必要な消耗品の負担が増大する中、特に紙

おむつは介護において欠かせない必需品であり、ご家族の経済的負担は一層深刻なものとなっております。

このような状況を踏まえ、家族介護の負担軽減をより一層推進するため、このたび事業内容の見直しを行い、窓口での受け取りから、各ご家庭への配達とするとともに、配達時には製品の使い方や選び方に関する助言を行うなどサービス内容の充実を図りました。

次に、「企業誘致」についてであります。

厚原牛石地区への企業誘致につきましては、東証プライム上場の大手メーカーであり、次世代エネルギーである水素の製造装置を手掛けるカナデビア株式会社の立地が決定しております。

現在、用地取得を進めるとともに、一部の区画において埋蔵文化財の本掘調査を実施しているところであります。

今後は、文化財保護と産業基盤整備の両立に最大限努めながら、調査が完了した区域から順次、造成工事及びインフラ整備を進め、カナデビア株式会社をはじめとする立地企業の着実な操業開始に向けて、全力で取り組んでまいります。

また、部素材供給や取引拡大等を通じて、高い技術力を有する市内企業と誘致企業との連携を深め、地域産業全体の活性化にも積極的に取り組んでまいります。

企業誘致は、安定的な雇用の創出による人口減少・少子高齢化の抑制、税収基盤の強化、そして地域経済の活性化を図り、本市の持続可能なまちづくりを実現するうえで極めて重要な施策であります。

また、公約で掲げた「再生可能エネルギー、水素などのクリーンエネルギー導入の促進」の観点からも、水素関連企業の誘致は、環境に配慮した未来志向のまちづくりに大きく貢献するものと確信しております。

市民の皆様から強いご期待をいただいているこの事業につきましては、公平・公正、透明性を確保しながら、引き続き県や関係機関と緊密に連携し、強力に推進してまいります。

次に、「道の駅つる」についてであります。

平成28年度にオープンいたしました道の駅つるは、令和8年度に開設から10年を迎えることとなります。

「都留市農林産物直売所基本計画」を上回る多くのお客様にご来場いただいております、令和6年度は売上高約3.3億円、来場者数約86万人を記録し、本年度におきましては、いずれもその数値を更新する見込みで推移しております。

道の駅つるは、産業振興の拠点として、地元農産物の販路確保と6次産業化の推進に大きく貢献しております。

その一方で利用客の増加に伴う駐車場不足が喫緊の課題となっております。

この課題の解消に向け、令和7年度からの2か年計画で新たな駐車場を整備することとし、本年度は駐車場予定地の用地買収と測量設計業務を完了いたしました。

令和8年度に造成工事に着手し、令和9年1月からの供用開始を目標としております。

また、道の駅つるが地域の高付加価値化を図るため、道の駅を核とした地域資源の魅力を発信する山梨県の取り組みである、「フラッグシップ化推進事業」の令和7年度事業対象として選定されました。

本年度は県の委託事業者による調査が行われ、先日、調査結果と今後の方向性に関する報告を受けたところです。

今後は、この調査で提案いただいた内容も参考としながら、道の駅つるのさらなる発展とブランド力の向上を図ってまいります。

あわせて、観光資源の活用と情報発信の強化の一環として、近接するリニア見学センターとの連携強化も含めた地域全体の活性化に向け、引き続き関係機関と緊密に協力しながら、事業を推進してまいります

次に、「都留市長期総合計画」についてであります。

本市の最上位計画である「第6次都留市長期総合計画」は、令和8年度が計画最終年度となるため、現在、本計画に基づく各施策の総仕上げに取り組むとともに、令和9年度から令和21年度までの12年間を計画期間とする「第7次都留市長期総合計画」の策定作業を進めているところであります。

「第7次都留市長期総合計画」は、これからの市政運営の羅針盤となるものであります。

計画の策定にあたりましては、市民の皆様の声を反映するため、昨年7月に市民2千人を対象に「第6次都留市長期総合計画」に定める施策の評価や都留市が今後注力すべき施策等についての市民意識調査を実施しました。

市民意識調査の分析結果につきましては、市ホームページに公表しておりますが、この結果を踏まえながら、本市の課題解決や魅力をさらに高められるよう、私が選挙において公約として掲げた3つのビジョンと19の施策を組み込んでまいりたいと考えております。

計画策定の進捗状況につきましては、現在、職員による庁内ワーキンググループにおいて、施策体系素案の協議を行っているところであります。

本年度中に施策体系素案を完成させ、来年度に開催が予定されて

いる「市民ワーキンググループ」や「都留市長期総合計画審議会」において、市民の皆様、各分野の有識者から意見を伺いながら作業を進めてまいります。

私は、市議会議員時代から一貫して、市民の声に真摯に耳を傾け、地域住民の意見をしっかりと施策に反映させることの大切さを訴えており、次期計画の策定においてもこの姿勢を貫いてまいりたいと考えております。

市民の皆様が今後の都留市の進むべき方向として望まれる姿を実現できるよう計画の実効性を高め、市民の皆様と共に歩む、市民協働による実践的な計画の策定に取り組んでまいります。

それでは、本定例会に提出いたしました案件の内容につきまして申し上げます。

今回、提出いたしました案件は、専決処分の承認を求める案件1件、条例案12件、令和8年度予算案14件、令和7年度補正予算案7件、その他の案件1件であります。

はじめに、専決処分の承認を求める件について、ご説明申し上げます。

「専決処分の承認を求める件（令和7年度一般会計補正予算（第8号）」につきましては、1月23日に解散し、2月8日執行とな

った、第51回衆議院議員総選挙及び第27回最高裁判所裁判官国民審査執行に要する経費について、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、1月19日付けで専決処分により対応したもので、同条第3項の規定に基づき、議会の承認を求めるものであります。

その内容は、歳入歳出予算とも、1千925万7千円を追加し、予算総額を188億7千303万6千円としたものであります。

続きまして、条例案について、ご説明申し上げます。

まず、「都留市AIデマンド交通の運行に関する条例制定の件」につきましても、AIデマンド交通の運行に伴い、必要な事項を定めるため、条例を制定するものであります。

次に、「都留市文化財保存活用地域計画策定協議会設置条例制定の件」につきましても、文化財保存活用地域計画策定に伴い、協議会を設置し、広く協議するため、条例を制定するものであります。

次に、「都留市情報公開条例中改正の件」につきましても、令和8年度からの文書取扱事務の電子化に鑑み、改正をするものであります。

次に、「都留市行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例中改正の件」につきましても、市民サービスの向上と事務の効

率化を目的として、手続等における情報通信技術の活用を進めるため、改正をするものであります。

次に、「都留市寿賀祝品支給条例中改正の件」につきましては、長寿社会に対応した高齢者施策への転換を図るため、改正をするものであります。

次に、「都留市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例中改正の件」につきましては、乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準が改正されたことに伴い、改正をするものであります。

次に、「都留市火災予防条例中改正の件」につきましては、対象火気設備等の位置、構造及び管理並びに対象火気器具等の取扱いに関する条例の制定に関する基準を定める省令の一部改正に伴い、改正をするものであります。

次に、「都留市消防団員等公務災害補償条例中改正の件」につきましては、非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令の一部改正に伴い、改正をするものであります。

次に、「都留市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例中改正の件」につきましては、都留市消防団組織再編のため、改正をするものであります。

次に、「都留市教員住宅条例中改正の件」につきましては、教員住宅に係る個人負担額を見直すため、改正をするものであります。

次に、「都留市交通安全対策会議条例廃止の件」につきましては、交通安全対策基本法の改正に鑑み、総合計画において交通安全計画の内容を含めることとし、会議の設置が不要となったため、条例を廃止するものであります。

次に、「都留市県収入証紙購入基金条例廃止の件」につきましては、山梨県における収入証紙販売の廃止に伴い、条例を廃止するものであります。

続きまして、その他の案件について、ご説明申し上げます。

「訴えの提起の件」につきましては、対象物件について、時効取得を原因とする所有権移転登記手続を求める訴えを提起するため、地方自治法第96条第1項第12号の規定により、議会の議決を経るものであります。

続きまして、令和8年度各会計当初予算案について、ご説明申し上げます。

令和8年度の国の当初予算案は、令和7年度補正予算での対応に続き、切れ目なく、日本列島を強く豊かにするための予算として、「強

い経済」を構築すべく、複数年度にわたる取り組みを進めつつ、重要な政策について、当初予算の段階から予算を増額したものとして示されております。

本市においては、令和8年度は、第6次都留市長期総合計画の最終年度であるとともに、次期長期総合計画に繋げる重要な年となります。現計画における「リーディング・プロジェクト」に基づく事業を中心に、物価高騰対策や新たな施策である保育料の無償化等を盛り込む中で、予算編成を行ったところであります。

その結果、令和8年度一般会計当初予算案は、総額で192億8千700万円、前年度比12パーセントの増となっております。

それでは、歳出予算の概要につきまして、ご説明を申し上げます。

1款議会費につきましては、議会運営経費として1億5千105万2千円を計上いたしました。

2款総務費につきましては、11月から実施しているプレ運行を踏まえ、さらなる利便性・アクセス性の向上を図り、本格運行を開始する「AIデマンド交通運行事業」、マイナンバーカードを活用し、市民の申請書の手書き負担を大幅に軽減するとともに、複数手続きの一括処理を可能とする「書かない窓口事業」など、24億3千583万2千円を計上いたしました。

3款民生費につきましては、認可保育所や認定こども園に通う0歳から2歳児の保育料を令和8年9月から無償化し、子育て世帯の経済的負担の軽減を図る「保育料の無償化」、在宅で介護を必要とする方とそのご家族に対し、紙おむつの配達を行い、介護に伴うさまざまな負担の軽減を図る「紙おむつ支給事業」など、46億4千439万4千円を計上いたしました。

4款衛生費につきましては、RSウイルス感染症による重症化予防に係るワクチン接種の定期接種化に伴う体制を構築する「RSウイルス母子免疫ワクチン定期予防接種事業」など、21億2千447万1千円を計上いたしました。

5款農林水産業費につきましては、「道の駅つる」について、県と協議・連携する中で新たな駐車場を整備し、さらなる地域活性化と利用者数の増加、今後の県内東部地域におけるゲートウェイ機能を有した道の駅を目指す「道の駅つる新設駐車場整備事業」など、3億3千786万4千円を計上いたしました。

6款商工費につきましては、企業立地支援と企業誘致により、若者が住み続け、人が移り住む「ひと」集うまちの実現を目指す「企業誘致推進事業」、物価高騰の影響を受けている市民生活を支援し、市内での消費喚起を図るため、つるポイントカード店会が行う「わ

くわくポイント」の期間限定の割増し事業などを支援する「みんなで頑張ろう！地域の元気応援消費喚起事業」など、1億9千373万5千円を計上いたしました。

7款土木費につきましては、市営住宅の共用部分の照明のLED化により設備の長寿命化、環境負荷の軽減、省電力化を図る「市営住宅共用部分LED改修事業」など21億7千762万9千円を計上いたしました。

8款消防費につきましては、浸水害・土砂災害ハザードマップを更新し、桂川の支流河川の浸水想定区域及び市内の土砂災害警戒区域等を市民に周知する「浸水害・土砂災害ハザードマップ整備事業」など、7億1千23万9千円を計上いたしました。

9款教育費につきましては、子どもたちが、自然な環境で楽しみながら英語に親しむことにより、確かな英語力や国際感覚を身に付けるとともに、主体的に学び続ける資質及び能力を育むための教育環境を提供する「グローバル・ウイング事業」、教育環境の向上と老朽化した学校設備の一体的整備を推進するため、市内小中学校のトイレの全面改修を計画的に実施する「小中学校トイレ改修事業」など、52億2千594万5千円を計上いたしました。

次に特別会計についてご説明申し上げます。

国民健康保険事業特別会計につきましては、保険給付費のほか、都道府県単位での運営に伴う国民健康保険事業費納付金、高齢者の医療の確保に関する法律に基づく「特定検診事業」など、30億2千201万9千円を計上いたしました。

介護保険事業特別会計につきましては、令和6年度からの第9期介護保険事業計画に基づく、介護サービス給付費と、要介護状態の改善や悪化防止を目的とした予防サービス給付及び要介護状態となることの予防を目的とした「地域支援事業」など、31億9千310万2千円を計上いたしました。

介護保険サービス事業特別会計につきましては、要支援状態の改善や重度化予防を行う、予防ケアプランの作成など、1千63万5千円を計上いたしました。

後期高齢者医療特別会計につきましては、保険料徴収事務費と山梨県後期高齢者医療広域連合への納付金など8億9千150万9千円を計上いたしました。

桑代沢外17恩賜林保護財産区管理会特別会計等5特別会計につきましては、予算総額を1千475万円とするものであります。

次に、公営企業会計につきましてご説明を申し上げます。

水道事業会計につきましては、収益的支出及び資本的支出の合計額として、6億5千309万8千円を計上いたしました。

簡易水道事業会計につきましては、収益的支出及び資本的支出の合計額として、6億134万1千円を計上いたしました。

下水道事業会計につきましては、収益的支出及び資本的支出の合計額として、13億1千991万9千円を計上いたしました。

病院事業会計につきましては、収益的支出及び資本的支出の合計額として、46億4千159万円を計上いたしました。

続きまして、令和7年度補正予算案についてご説明申し上げます。

まず、令和7年度一般会計補正予算（第9号）についてご説明申し上げます。

一般会計補正予算（第9号）につきましては、1千469万9千円を追加し、予算総額を188億8千773万5千円とするものであります。

3款民生費につきましては、保育等に係る公定価格の増額改定に伴う、保育園等への子ども・子育て支援教育・保育給付費の増額、及び最高裁判所判決への対応を踏まえた保護費等の追加給付事業の準備に要する経費として、1千469万9千円を追加するものであ

ります。

また、地方債補正につきましては、金融市場における金利上昇が継続していることを考慮し、地方債の発行に係る利率を年3パーセント以内から年5パーセント以内に引き上げるものであります。

なお、令和7年度水道事業会計補正予算（第3号）、令和7年度簡易水道事業会計補正予算（第3号）、令和7年度下水道事業会計補正予算（第1号）及び令和7年度病院事業会計補正予算（第5号）につきましても、同様に企業債の発行に係る利率を年3パーセント以内から年5パーセント以内に引き上げるものであります。

なお、これら補正予算につきましては、特に緊急性を要する事業であるため、本日、議会初日での議決をお願いするものであります。

続きまして、令和7年度一般会計補正予算（第10号）につきましてご説明申し上げます。

一般会計補正予算（第10号）につきましては、24億2千455万円を追加し、予算総額を213億1千228万5千円とするものであります。

それでは、主な歳出の内容について、ご説明申し上げます。

2款総務費につきましては、旧^{きゅううじ}氏及び旧^{きゅううじ}氏の振り仮名の記載並びに氏名の振り仮名の記載に係る戸籍・住民基本台帳関連のシステ

ム改修に要する経費として、287万1千円を追加するものであります。

3款民生費につきましては、障害者自立支援給付費国庫負担金の精算に伴う償還に要する経費として、1千497万1千円を追加するものであります。

5款農林水産業費につきましては、施設利用者の増加に伴い実施する道の駅つる新設駐車場整備事業に要する経費として、6千749万8千円を追加するものであります。

6款商工費につきましては、産業集積促進助成金等の企業誘致に必要な財源を確保するため、産業活性化推進基金への積立に要する経費として、2億4千993万5千円を追加するものであります。

7款土木費につきましては、企業誘致に係るさかえちようちようじゃまちせん栄町長者町線しせん支線3号（牛石橋）の補修補強工事に要する経費などとして、1億4千195万3千円を追加するものであります。

9款教育費につきましては、都留文科大学1号館改修工事に係る公立大学法人都留文科大学施設整備等補助金について、より有利な財源を獲得するとともに、同工事の事業計画の前倒しに要する経費などとして、16億8千840万9千円を追加するものであります。

1 2 款諸支出金につきましては、公共施設整備基金などへの積立金として、2億5千891万3千円を追加するものであります。

次に特別会計についてご説明申し上げます。

令和7年度都留市介護保険事業特別会計補正予算（第4号）につきましては、令和6年度からの繰越金のうち保険料繰越分について、介護保険給付費支払準備基金への積立金として1千731万6千円を追加し、予算総額を32億1千761万8千円とするものであります。

以上、提出議案につきまして概略申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご議決くださいますようお願い申し上げます。